

事業所名

児童発達支援 Petit Gran

支援プログラム

作成日

令和7年

3月

1日

法人（事業所）理念		障がいや特性を持ったお子様に対して、授業の終了後（放課後）や長期休暇や土曜日などに生活能力の向上（身辺自立）のために必要な訓練を行い、放課後の居場所づくりと共に就労と未来に向けてのスキルアップを支援いたします。		
支援方針		子どもが楽しく通えるようにを基本に、就学に必要なスキルの習得を手助けします。		
営業時間		平日： 10:00～19:00 休学日： 9:00～18:00	送迎実施の有無	あり 羽曳野市・藤井寺市・松原市・富田林市・太子町・堺市（一部）
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活リズムを身につけられるよう支援します。 ・身辺自立の一環として、衣服の着脱や荷物整理が出来るように支援します。 ・健康管理の一環として、来所時や外出先からの帰宅の際に手洗い・うがいを心がけるよう支援します。 		
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚の特性、過敏や鈍麻に対応し、感覚遊びを行います。 ・リズムに合わせて身体を動かす粗大運動を行います。 ・指先を使うトレーニングや道具を使う工作、折り紙など、微細運動を行います。 		
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の変化への興味などの感覚形成のために外出活動を行います。 ・ブロック遊びやパズルを利用した、形や色、大きさなどの認知形成を支援します。 		
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・物の名称や、生活の中で必要な言葉の習得を絵カードを使って行います。 ・ジェスチャーや指さし、絵カードを用いて、発語以外のコミュニケーション方法を提示します。 ・経験したことや1日の出来事を相手に伝えられるよう支援します。 		
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して、ルールを守る大事さを学びます。 ・小集団で活動を行い、一緒に遊ぶ楽しさや喜びを学びます。 		
家族支援		送迎時や面談など、保護者さまとお話する機会を設けます。日々の様子はもちろん、気になる点があった場合は情報共有を行います。困りごとや相談があった場合には真摯に対応し、共に解決策を模索し、子どもの成長する喜びを共有していきます。	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進学先との情報提供、情報共有 ・園、他事業所と協力して良い支援を行っていきます。
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣施設との行事交流 ・地域イベントへの参加 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のミーティング ・定例会議（月1回以上） ・所得可能な資格、知識に関する研修の受講 ・経験のあるスタッフからの助言、指導など
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・遠足 ・外食イベント ・季節の行事（夏祭り、クリスマス会など） 		